

○谷畑委員長代理 委員長の指定によりまして、私が委員長の職務を行います。

これより、山井和則君提出の厚生労働委員長櫻田義孝君不信任に関する動議につきまして議事を進めます。

提出者の趣旨弁明を許します。山井和則君。

○山井委員 厚生労働委員長櫻田義孝君不信任に関する動議、

本委員会は、委員長櫻田義孝君を信任せず。

右の動議を提出する、平成十九年五月三十日。

以下、理由を申し述べます。

櫻田義孝委員長は、五月二十五日夕刻、歴史に残る暴挙である社会保険庁改革関連法案の強行採決を、理事会の合意なく強引に行いました。そして、本日、それから一週間もたっていないのに、議員立法によって、その法案の欠陥を補おうとするかのような、そういう法案を提出しております。これはまさに、政府・与党みずからが、強行採決をした社会保険庁改革関連法案が欠陥法案であるということを認めることであります。

そうであるならば、まず、強行採決をしたことを謝罪し、採決を取り消すことが当然であります。

おまけに、政府が提出した法案が欠陥であるものをにわかづくりの議員立法で補おうとする、そんなことができるはずがございません。

何よりも、五千万件の宙に浮いた年金記録、そして多くの消えた年金記録で苦しむ被害者の方々を、たった一日二日で作ったこれだけの法案で、本当に救済することができるというのですか。

野党は何ら説明もまだ受けておりません。昨日の夕刻、谷畑筆頭からいただいた法案は間違いがありまして、本物ではないことが夜中に判明をいたしました。法案を渡された、それが前日の晩、またそれが一部その後修正が加えられ、間違った法案を野党に渡していた。そして、趣旨説明も不十分なまま審議をして、うまくいけば採決をしようとするくらいにいるという、こういうやり方こそが年金不信を拡大しております。

櫻田義孝委員長は、金曜日の夕刻、あれだけの強行採決、大混乱の中で、さらに罪を重ね、労働三法の趣旨説明を行いました。あれだけ無理をした労働三法の趣旨説明、となれば、きょう、ここで労働三法の審議をするのが筋ではないでしょうか。労働三法は一体どこに行ったんですか。

最後になりますが、この間の強行採決、そして、公平、円満とはほど遠い櫻田委員長の委員会運営によって、何よりも、国民の年金不信は今頂点に達しております。

私たちは、党派を超えて、党利党略を超えて、この委員会で年金の不信を解消するために審議しております。しかし、強引な採決、委員会運営によって年金不信をこれ以上増大させることは許されません。これ以上、櫻田委員長が任にとどまることは、ますます国民の年金不信を拡大させ、消えた年金問題への不安をかき立てるばかりであります。

以上が、本動議を提出した理由でございます。

委員各位の御賛同を心からお願い申し上げます、趣旨説明といたします。(拍手)

○谷畑委員長代理 これにて趣旨弁明は終わりました。

これより討論に入ります。

討論の申し出がありますので、順次これを許します。伊藤信太郎君。